

【スライドを使用する際の注意事項】

- このスライドは、公認スポーツファーマシスト認定者などのアンチ・ドーピングの知識を身に付けた薬剤師が、薬剤師を対象にアンチ・ドーピング教育啓発を行う際に活用するための資料として、公益社団法人日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会が作成したものです。
- 使用者によるスライドの加工は制限しませんが、使用者の責任において実施してください。
- 加工したスライドに「公益社団法人日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会」の名称を掲載することはできません（スライドの該当箇所を削除してから使用してください）。スライドを抜粋して使用するだけの場合は、この限りではありません。
- 本資料中のイラストは、
<https://www.irasutoya.com/p/faq.html>（かわいいフリー素材集いらすとや）を使用しています。

薬剤師が知っておくべき アンチ・ドーピングの知識 ～地域で貢献するために～

公益社団法人 日本薬剤師会
アンチ・ドーピング委員会

スポーツファーマシストについて

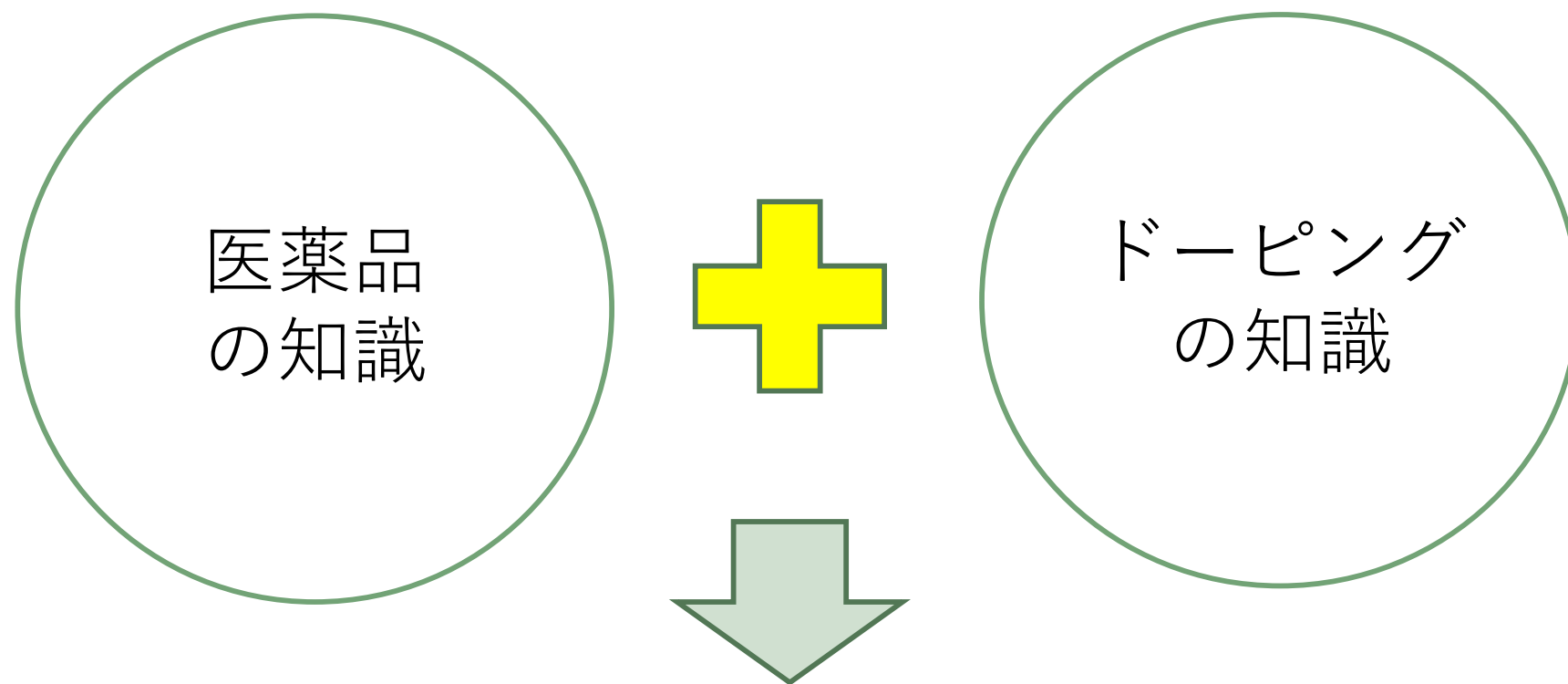
薬剤師会と日本アンチ・ドーピング機構（JADA）との
協調により、現在の薬剤師の活動をさらに充実させることを
目的に2009年認定制度が発足。

現在はJADAと日本スポーツフェアネス推進機構（J-
Fairness）との共同運営により進められている。

- 養成目的

ドーピング防止と薬物・薬剤に関する専門的な知識を有し、
スポーツ現場において競技者や指導者からの薬に関する問
い合わせに応じる。教育現場等においてドーピング防止教
育を行う存在。ドーピング防止活動を通じて、競技者やス
ポーツ愛好家に正しい薬の使い方の指導、薬に関する健康
教育を行う薬剤師を養成する。

スポーツファーマシストに
求められているものは？



選手の身近なアドバイザー

スポーツファーマシストのホームページ

<https://sportspharmacist.jp/>

専属スポーツファーマシスト制度

○歴史

- ・ 2015年和歌山国体の2年前の2013年より和歌山県薬剤師会が全国で初めて導入
- ・ その後、福井県薬剤師会、岡山県薬剤師会が同制度を導入し、全国の薬剤師会へとその活動が広がりつつある

○活動内容（和歌山県の例）

- ・ 41種の県内スポーツ団体にSPを1名以上配置
- ・ 2018年以降、教育委員会スポーツ課からの委託事業と位置付け、県内強化選手へのアンケート調査等を行い、より多くの選手の情報を把握しサポートを強化
（選手の連絡先、使用薬剤・サプリメント等の把握）
- ・ 依頼のあるスポーツ団体でのアンチ・ドーピング啓発講演活動
- ・ 普段より電話やSNS等での相談の応需（応需内容を記録報告）

専属スポーツファーマシストの活動例

- 学校薬剤師の協力をうけ、薬物乱用防止教室等にアンチ・ドーピングの内容を組み込んでいただくために、会員向けの薬物乱用防止教室で使える共通パワポを作成（教育委員会監修）・配布し、未成年の方々やその保護者への啓発活動を広めてもらう
- 保護者向けの啓発活動強化
- 各種事業でのアンチ・ドーピング啓発
- 各種大会等への啓発ブース設置
- 医師との連携体制の強化
 - 医師からの質問にすぐに対応できる体制構築
 - 専属スポーツファーマシストの連絡先の公開
- アスレティックトレーナーとの協力体制の強化
 - 合同の講習会実施の継続
 - 専属SPとの連携体制の強化（お互いの連絡先の交換）

専属SPへのサポート体制

○和歌山県の一例

- ・ 2018年度より開始された日本薬剤師会アンチ・ドーピング活動保険への加入を県薬で行う
- ・ スポーツ団体での講演活動に対し講師料の支給
(8,000円／1 講演 活動中の傷害保険加入)
- ・ 薬剤師会が県内選手の連絡先・使用薬剤等の情報を集め、専属SPへ情報を提供
- ・ スキルアップセミナーを年1回以上実施